**穴水町移住支援型チャレンジショップ経営者募集要項**

　穴水町移住支援型チャレンジショップ（以下、この要項では、「チャレンジショップ」と表記する。）について、経営者を募集します。

**１　目　　的**

　　穴水町は能登半島の中央部に位置し、海岸部の延長６０ｋｍにおよぶ美しい景観のリアス式海岸は、天然の漁港としても利用されています。

　　一年を通し豊富な食材に溢れる穴水町では、四季折々、旬の食材をテーマにした「まいもんまつり」を開催しており、特に、冬の食材「かき」は非常に人気が高く、特別イベントとして催される「雪中ジャンボかきまつり」は、毎年２万人を超える来場者で賑わいます。

　　２０２４年に起きた能登半島地震からの復興に向けた新たな取り組みの一環として、コンテナハウスのチャレンジショップを活用し、将来的には穴水町における起業を見据えて定住いただける方を募集します。

**２　チャレンジショップの概要**

（１）　所在地

　　　　・石川県鳳珠郡穴水町字大町ニの７４番２

（２）　構　造

　　　　・鉄骨造　ガルバリウム板葺　１階建　　延べ床面積　１７．３６㎡

　　　　　※詳細は、別添平面図のとおり

（３）　建築年

　　　　・令和７年３月

（４）　設備等

　　　　・店舗営業に関する設備（厨房設備など）は、穴水町が整備しますが、調理行為等に係る器具は、応募者負担となります。

**３　応募資格**

　次の要件をすべて満たすことが必要になります。

（１）　概ね年齢２０歳以上、５０歳以下で移住できる方。

（２）　３大都市圏をはじめとする石川県外の都市地域等から、将来的に生活拠点を穴水町に移し、住民票を異動させることが可能な方。

（３）　食品衛生責任者（調理師、栄養士、食品衛生責任者講習修了者等）の資格保有者、または、半年以内に食品衛生責任者講習の受講が可能な方。

（４）　過去３年間に食品衛生法による行政処分を受けていないこと。

（５）　市町村税等を完納している方。

（６）　経営が決定した応募者は、別紙「宣誓書」を提出していただくこと。

　　　※決定後、上記要件に違反することになった場合には、チャレンジショップの経営から撤退していただくことがあります。

**４　営業条件**

（１）　営業開始時期

　　　　・最速で令和７年９月以降となりますが、個別相談に応じます。

（２）　営業時間

　　　　・営業時間については、別途協議するものとします。

（３）　契約期間

　　　　・契約は年度毎に締結し、最短１ヵ月、最長２年間とします。

（４）　営業種目

　　　　・飲食店営業

（５）　店名、メニュー、料金

　　　　・申込書により提案していただきますが、メニューについては食品衛生法上の飲食店営業（アルコール類含む）の範囲内で設定していただきます。

　　　　　当施設の雰囲気にふさわしいメニュー等の提案をお願いします。

（６）　営業状況報告

　　　　・毎月の営業状況報告書を、翌月の１０日までに穴水町観光交流課まで提出していただきます。

（７）　各種保険の加入

　　　　・火災保険及び飲食店営業にあたり必要な保険に加入していただきます。

（８）　その他

　　　　・上記以外の事項については、別途協議のうえ決定します。

**５　応募者が負担する経費等**

（１）　施設使用料

　　　　・月　　額　３０，０００円（インターネット使用料含む）

　　　　・支払方法　月額払い（町の発行する納入通知書により、納入期限日までに当該月分を全額納入してください。）

　　　　・月の途中で使用を開始した場合であっても月額の使用料となります。

（２）　必要な費用

　　　　・光熱水費、衛生管理、ごみ処理、消耗品、必要な保険等のチャレンジショップ経営に必要な全ての費用（必要な各種手続きにかかる経費を含む）については、全額応募者の負担とします。

　　　　・既存設備以外のイス・テーブル等の家具類、什器備品及び食器等は必要に応じて応募者の負担で用意するものとします。

　　　　・軽微な改修については、応募者の負担で実施するものとします。

　　　　・退去する際の原状復帰に係る費用は、応募者の負担で実施するものとします。

**６　選定方法**

（１）　実績及び事業計画（人員配置、月間収支、メニュー、経営の基本方針等）を記載した申込書の提出を受け決定します。なお、申込書において虚偽の申告があった場合は、審査対象外とします。

　【第１次審査】

　　書類審査により、第１次審査合格者を選定します。

　【第２次審査】

　　面接等により、最終合格者を選定します。（必要に応じて、試食を行う場合があります。）

**７　応募方法**

（１）　提出書類

　　　　①　申込書（様式第1号）

　　　　②　事業計画書（様式第2号）

　　　　③　資格、免許証等の写し

　　　　④　納税証明書

（２）　提出先

　　　　穴水町観光交流課

　　　　〒９２７－８６０１

　　　　石川県鳳珠郡穴水町字川島ラの１７４

　　　　ＴＥＬ　０７６８‐５２‐３７９０

　　　　ＦＡＸ　０７６８‐５２‐２０７９

　　　　kankou@town.anamizu.lg.jp

（３）　提出期限

　　　　令和７年７月３１日（木）午後５時まで

　　　　※書類の提出は、持参及び郵送どちらでも可とします。

　　　　※受付時間は、土日祝日を除く午前９時から午後５時までとします。

　　　　※郵送の場合は、提出期限までに到着したものに限り受け付けします。

（４）　その他

　　　　提出された書類は返却しないものとします。また、審査の上で追加資料の提出を求めることがあります。